

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成28年3月24日(木) 15:30~16:30(60分)

(開催場所)

札幌開発建設部 4階3号会議室

(出席者)

当 局：札幌開発建設部

今野 等(札幌開発建設部次長)、宮崎 芳彰(職員課長)

職員団体：全北海道開発局労働組合札幌支部

大山 純司(副執行委員長)、大熊 昭宏(書記長)、上山 新吾(執行委員)、横内 智子(執行委員)

(議 題)

当部における超過勤務の縮減について

(2016年統一要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

(職員団体)

今年度の超過勤務の要因について、当局の認識を聞きたい。

(当 局)

年度途中の事業量や業務量の変化によって超過勤務が発生したものである。

(職員団体)

慢性的な超過勤務は少しずつ改善されているということであるが、一方で、特定の者が長時間にわたる超過勤務を強いられているという実態もあると聞いている。

このことについて、当局の認識を聞きたい。

(当 局)

業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合があることは認識しているが、特定の職員に業務が集中することのないよう、発注者支援業務を活用するなどの具体的な措置を講ずるよう、引き続き管理者を指導していきたい。

(職員団体)

超過勤務時間数の報告が月60時間を超えないよう、職員自身が超過勤務時間数を過少申告し、サービス残業をしている実態があると聞いているが、当局の認識を聞きたい。

(当局)

当局としては、そのような実態はないと考えている。

管理者に対しては、職員とコミュニケーションを図った上で、業務の適切な進行管理と、適正な勤務時間管理に努めるよう指導しているところである。

(職員団体)

スタッフ制が導入されている課において、特定の者に業務が集中している状況があると聞いている。当局の認識を聞きたい。

(当局)

スタッフ制が導入されている課の管理者に対しては、業務の繁閑に応じた応援体制の整備を図るなどして、スタッフ制の利点を活かし機動的に対応するよう、引き続き指導していきたい。

※文責は札幌開発建設部当局（今後修正があり得る）

交渉議題に係る回答メモ

(2016年統一要求書及び2016年札幌支部職場要求書)

平成28年3月24日

○当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。